

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和 6 年 1 月 23 日（火）10:30～11:20

3. 場 所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

九州電力株式会社川内原子力発電所防災課：副長、担当 2 名

同

技術課：担当

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 11 条第 2 項に規定されている原子力防災資機材のうち、屋外消火栓設備、緊急時電話回線、ファクシミリ及び携帯電話の管理、保守点検の状況について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該設備、機器の維持、管理状況を現場で確認し、確実に使用可能な状態であることを確認するとともに、チェックリスト等により当該資機材の機能確認を実施していることを確認した。また、今日明日にかけての強い冬型の気圧配置による消火栓管路の凍結防止に備えた体制について確認した。

6. その他

配布資料なし。